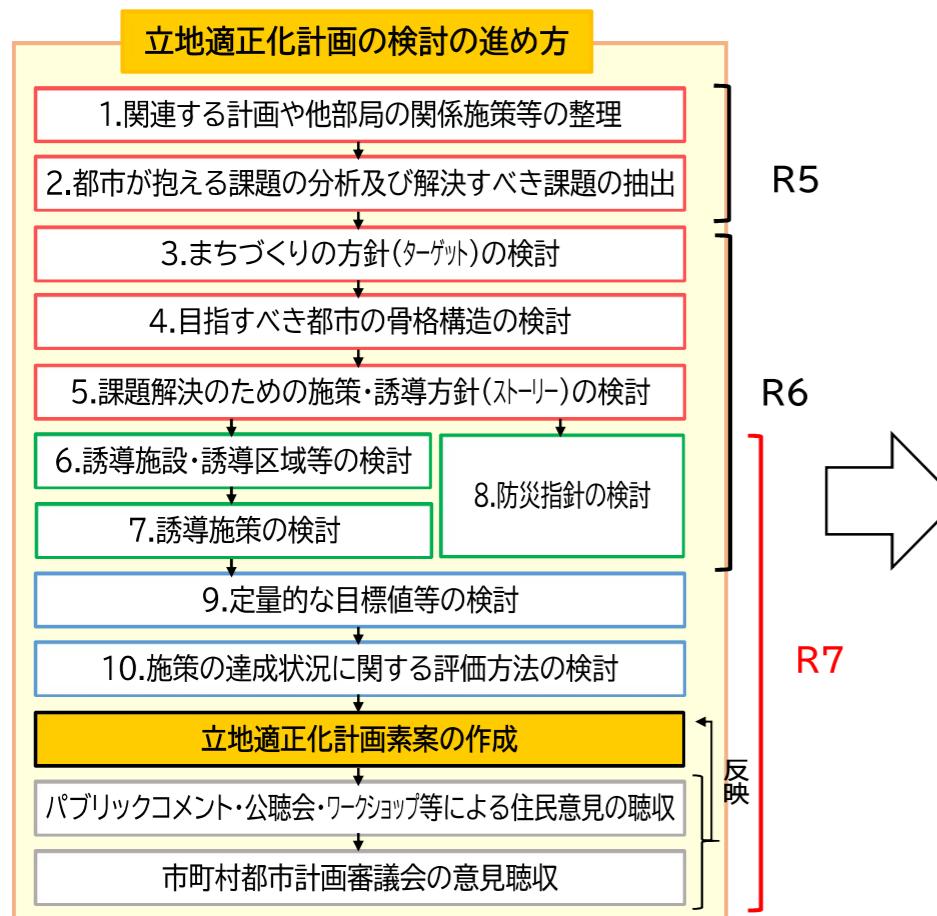


1.これまでの経過について

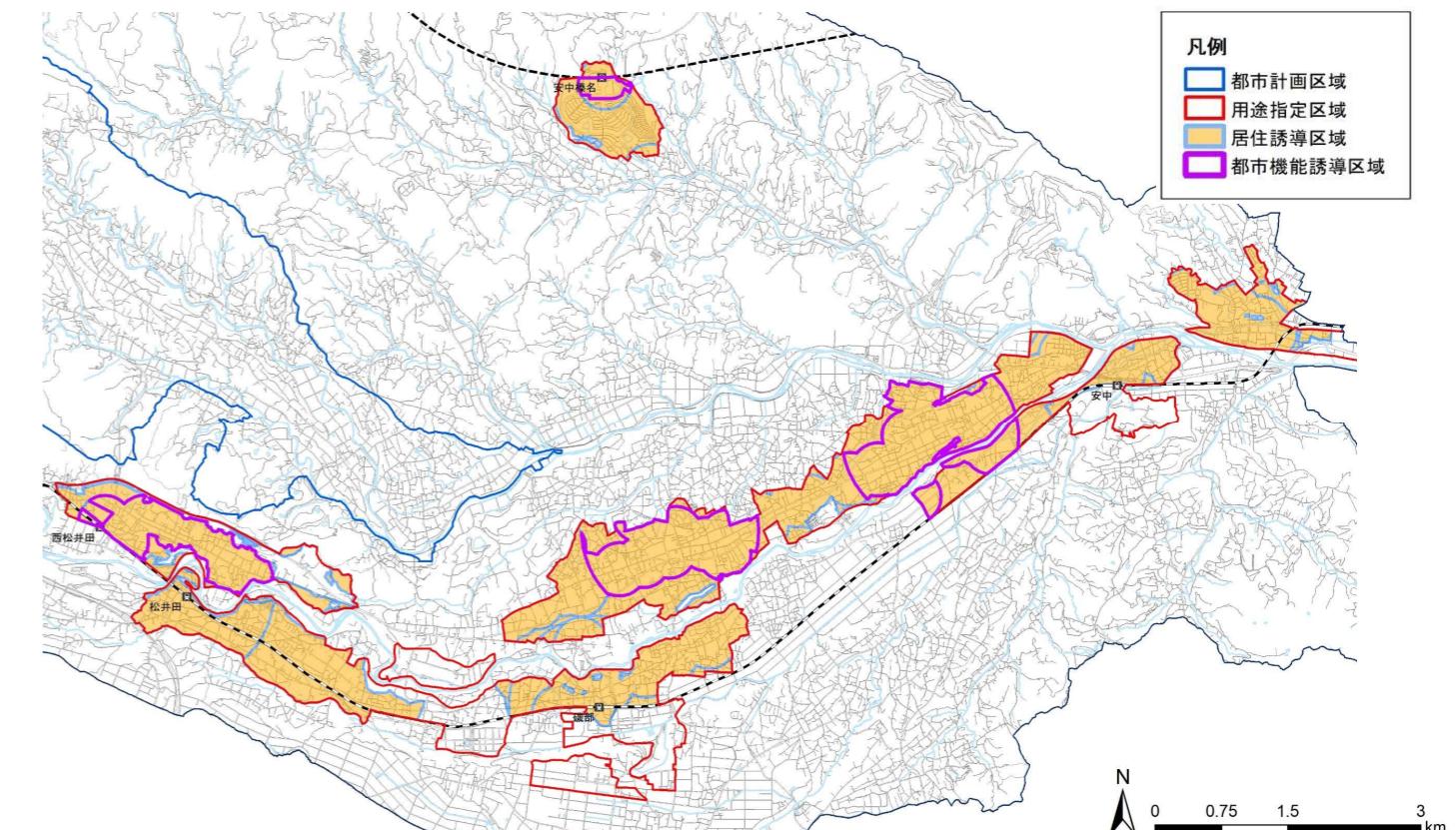
【これまでの経過】



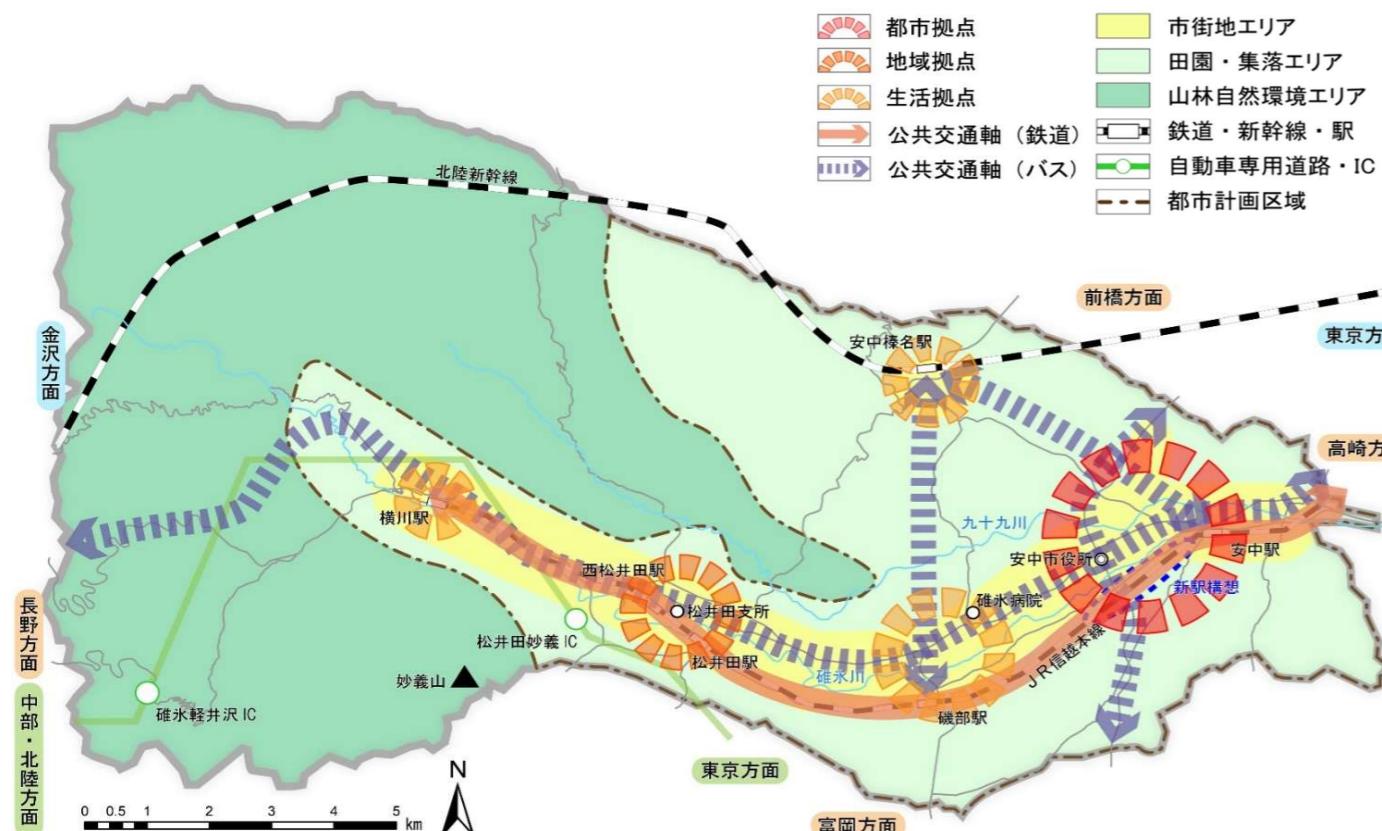
【誘導区域等の見直し】

令和6年度に検討していた誘導区域について、国・県より助言があり、水害危険性や公共交通の利便性の高さを加味し区域の再検討(絞り込み)を行うことしました。防災指針についても、区域の見直し後に合わせて検討することになりました。

【都市機能誘導区域・居住誘導区域(見直し前)】



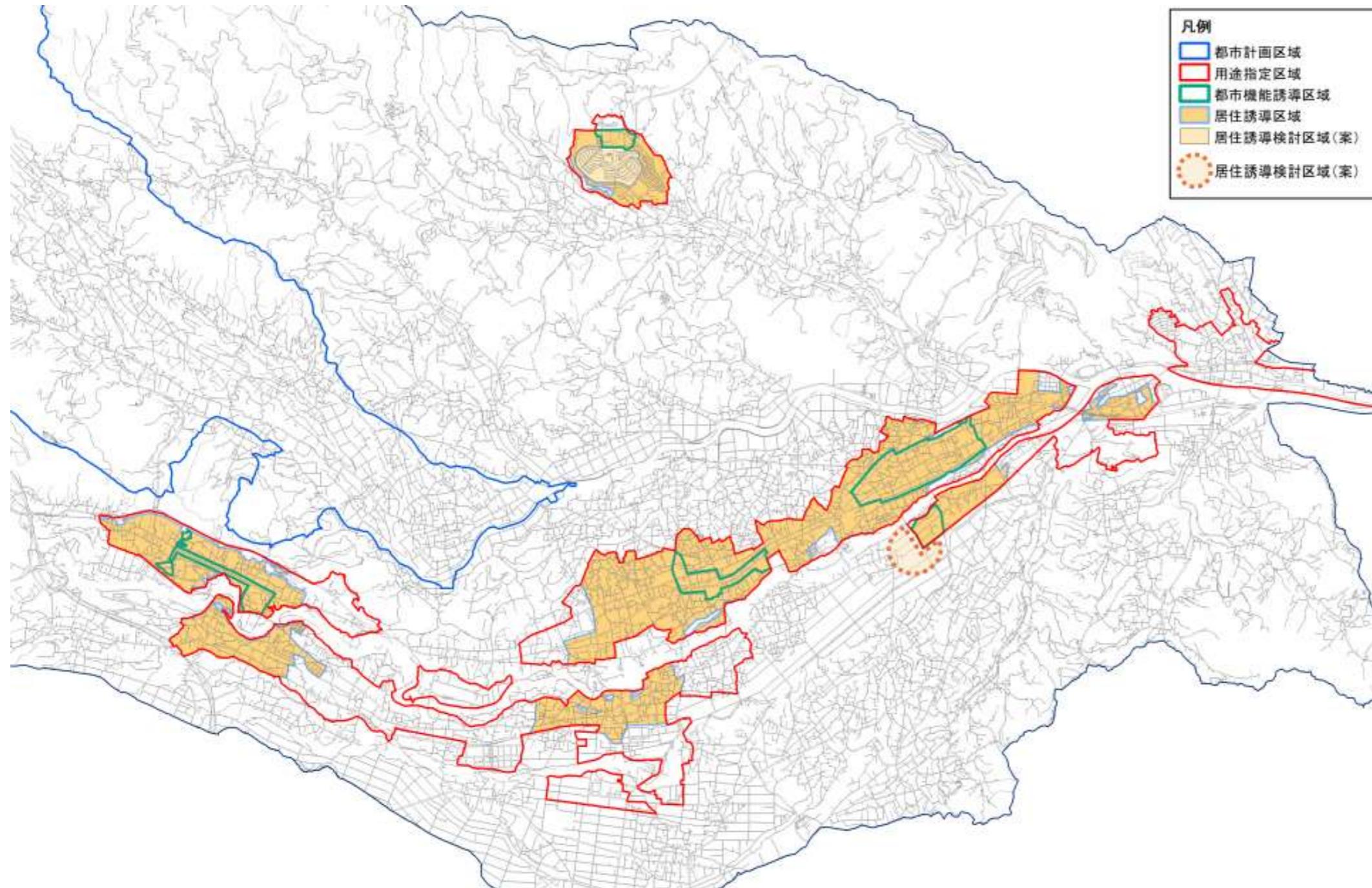
【目指す都市の骨格構造図】



【誘導施設】

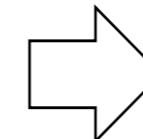
機能	集約すべき施設 (誘導施設)	安中 (都市拠点)	松井田 (地域拠点)	原市 (生活拠点)	安中榛名 (生活拠点)
行政機能	市役所・支所	○	○		
介護福祉機能	地域福祉支援センター 地域包括支援センター	○	○		
子育て機能	こども家庭センター	○			
商業機能	延床面積1,000m ² 超の 店舗等	○	○	○	○
医療機能	病院	○	○	○	
金融機能	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫	○	○	○	
教育・文化機能	文化ホール、図書館、博物館(美術館含む)、市民交流施設等	○			

2. 見直し後の誘導区域について



見直し前

居住誘導区域人口	24,891人
居住誘導区域面積	1217.9 ha
人口密度	20.4人/ha
用途地域面積(GIS)	1537.8ha
用途地域面積に占める誘導区域面積の割合	79.2 %



見直し後

居住誘導区域人口	16,682人
居住誘導区域面積	827.7 ha
人口密度	20.2人/ha
用途地域面積(GIS)	1537.8ha
用途地域面積に占める誘導区域面積の割合	53.8 %

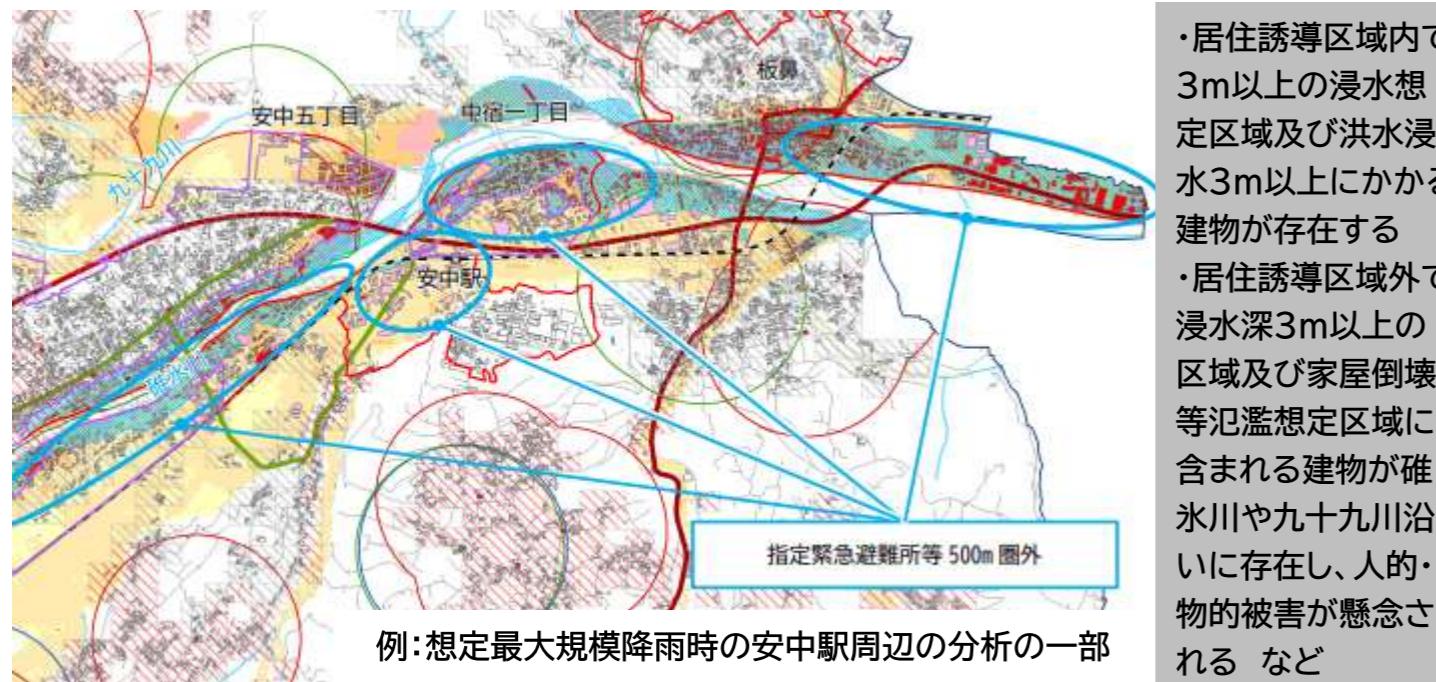
3. 防災指針について

(1) 防災指針とは

頻発・激甚化する自然災害への対応として、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進めることが必要となっています。具体的には、居住誘導区域からの災害レッドゾーンの原則除外を徹底するとともに、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して防災指針を作成し、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことが求められています。様々な災害ハザードエリアを誘導区域（居住誘導区域、都市機能誘導区域）から全て除くことは現実的に困難であることから、誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、「防災指針」を定めます

(2) 災害リスク分析

様々な降雨規模下での浸水想定や土砂災害、地震、火山噴火、大規模盛土造成地の災害リスクの市内分布図と誘導区域を重ね合わせ分析を行った。



(3) 施策

それぞれのリスク分析により現状を把握し、課題解決のための取組方針を定め、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるための施策を検討しました。

項目	現状	課題	取組方針	施策
洪水(想定最大規模) 浸水3m以上	浸水深3m以上の区域 及び家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれる建物 が碓氷川や九十九川沿いに存在し、人的・物的被害が懸念など	ハード整備による災害リスク低減、状況に応じた水平避難等の避難行動の促進など	河川整備計画による計画的な河川整備、護岸の嵩上げ等の整備、指定緊急避難場所等が500m圏外の区域を削減など	河川の改修や調節池の整備、護岸の嵩上げ等の整備、避難施設の整備の検討や民間との協定等による指定緊急避難場所等の確保など

例:想定最大規模降雨に対する施策の一部

4. 目標値の設定について

(1) 目標値の考え方

まちづくりの方針に基づき、「都市機能」「居住」「公共交通」「防災」等の分野に関する評価指標及び目標値を設定します。

【まちづくりの方針】		【評価分野】
① 据点機能の集積や生活サービス機能の維持・向上による魅力のあるまち		都市機能
② 生活サービス機能や地域コミュニティが維持された暮らし続けられるまち		居住
③ 公共交通が利用しやすく、自家用車に頼らずとも誰もが心地よく生活できるまち		公共交通
④ 誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち（※防災指針に位置付け）		防災

(2) 定量的な目標値の設定

立地適正化計画は20年後を見据えた長期的な視点で、都市の体質改善を図っていく計画であることから、目標年次を計画作成から20年後の令和27年度に設定し、誘導施策等の発現効果を見ながら、必要に応じて計画の変更・見直しを実施していきます。

また、目標年次に向けて継続的に取組状況をモニタリングするために、可能な限り標準的な評価指標を設定し、継続的かつ定量的に都市の状況を把握できる評価指標（直接指標・間接指標）を設定します。

計画の目標値及び評価指標は、目指すべき都市像に対して都市の体質がどの程度改善されているか、施策の効果がどの程度発現しているかを計測するものとして、客観的かつ定量的な分析・評価ができるように設定します。

表 評価指標と目標値

分野	No	評価指標の設定	基準値	目標値
都市機能	①	都市機能誘導区域における誘導施設の割合（★）	●●% (令和6年)	■■% (令和22年)
居住	②	居住誘導区域における人口の割合（★）	●●% (令和2年)	■■% (令和22年)
公共交通	③	公共交通沿線における人口の割合（☆）	●●% (令和2年)	■■% (令和22年)
防災	④	災害リスクが高い地域に居住する人口の割合（☆）	●●% (令和2年)	■■% (令和22年)

表 評価指標の定義

指標	定義	意味	評価指標例
直接指標（★）	直接効果の発現状況	施策の実施量	居住と都市機能の誘導状況を把握する指標
間接指標（☆）	間接効果の発現状況	施策の実施によるコンパクトシティに関連する影響度	防災・公共交通・財政・土地利用等の観点から、公共交通等のサービス改善や行政効率化にどれだけ寄与したか等を図る指標